
○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、令和 4 年下川町議会定例会を再開し、4 月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 8 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第 123 条の規定により、
4 番 春日隆司 議員及び 5 番 我孫子洋昌 議員を指名いたします。

○議長（近藤八郎君） 日程第 2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和 4 年下川町議会定例会 4 月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、4 月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

4 月臨時会議の提案事項については、町長提案が 1 件で、内容は補正予算 1 件であります。

また、議会提案は 1 件で、内容は委員会報告 1 件であります。

これらの状況を考慮し、4 月臨時会議の本会議については、本日 1 日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案 1 件、議会提案 1 件、合わせて 2 件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、4 月臨時会議の審議を要する期間について、本日 1 日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、4 月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日 1 日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第 4 議案第 82 号「令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。議案提案を述べさせていただく前に、議員各位並びに町民の皆さまに一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

例年より雪解けも早く、既にタイヤ交換などが行われているこの時期、日を追うごとに気温も高まり、一日でも早い桜の開花が待ち遠しい季節になってまいりました。

さて、このような折、議員各位には、時節柄御多用のところ、本臨時会議に御出席を賜り、心より感謝申し上げる次第でございます。

本日提案させていただく議案は、ワクチン接種に係る補正予算 1 件を予定しているところでございます。さて、このワクチン接種でございますけれども、3 月末時点における 65 歳以上の方の 5 回目の接種につきましては、対象者 1,019 人のうち 850 人、率にいたしまして 83.4%の方に接種を実施したところでございますので、御報告とさせていただきます。

議員各位には、議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

それでは、議案提案を述べさせていただきます。

議案第 82 号 令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 5 年度一般会計の第 1 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 780 万円を追加し、総額を 53 億 480 万円とするものでございます。

今回の補正の概要を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の特例臨時接種の実施期間が、令和 6 年 3 月 31 日まで延長されたことに伴い、ワクチン接種費用及び接種体制の確保に係る経費を計上するものであります。

なお、これらの財源といたしまして、国庫支出金を計上しております。

以上申し上げます、提案理由といたします。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、私の方から説明をさせていただきます。

議案第 82 号説明資料を御覧ください。一般会計補正予算概要書により、御説明をいたします。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するものによる補正となっております。
はじめに、歳出から御説明いたします。

衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で 276 万円の計上でございます。これにつきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種期間が 1 年延長となったことから、令和 5 年度のワクチン接種体制を確保するための経費を増額するものでございます。

令和 5 年度の今回の接種につきましては、その対象者を、前半の春夏は、初回接種を終えた方で 65 歳以上の方、12 歳から 64 歳で基礎疾患を有する方、医療従事者等としております。後半の秋冬は、初回接種を終えた 5 歳以上の方全てが対象となります。

経費につきましては、報酬、職員手当、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、合わせて 276 万円の計上でございます。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業で 504 万円の計上でございます。これにつきましては、今回接種に係る接種費用を増額するもので、委託料で 504 万円の計上でございます。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

次に、2 ページに移りまして、歳入について御説明いたします。

国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で 504 万円の計上でございます。これにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金で、補助率は 10 分の 10 以内となっております。

次に、同じく国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で 276 万円の計上です。これにつきましても、補助率は 10 分の 10 以内となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 82 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第 82 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 4 年下川町議会定例会 4 月臨時会議を閉会といたします。

午前 10 時 40 分 閉会

○議長（近藤八郎君） ここで、町長から申し出により御挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 本臨時会議の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄御多用のところ、本臨時会議に御出席を賜り、提案いたしました補正予算をお認めいただき、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

3 年が経過しても、いまだ収束の見えないコロナ感染ではございますが、このワクチン接種をはじめとして、さらに感染予防対策を講じながら、住民の皆さんの安全安心な生活環境を作ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、変わらぬ御指導を賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局長（高屋鋪勝英君） 続きまして、武田副町長より、今月末で退任を予定しておりますので、御挨拶があります。

演台にてお願いいたします。

○副町長（武田浩喜君） 高い所から大変恐縮ではございますけども、お許しをいただきましたので、一言退任の御挨拶を申し上げます。

この度、一身上の都合によりまして、4 月末日をもって副町長を退任させていただくことといたしました。任期を 2 か月残しての退任となりますが、ここで一区切りつけさせていただきたいと考えまして、先日、町長に辞表を提出し、御承認いただいたところでございます。

振り返ってみますと、平成 27 年の 7 月から、副町長として 7 年 10 か月、勤めさせていただきました。この間、議員の皆さまにおかれましては、多くの場面で御指導をいただきまして、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。また、昭和 59 年に下川町に奉職して以来、職員の期間を合わせますと 39 年余り、私の人生の大半を下川町役場で

下川町のまちづくりに関わらせていただきました。これもひとえに皆さま方からいただきました温かい御指導のたまものと、深く感謝を申し上げる次第でございます。

この間、建設、福祉、総務、企画、農務など、多くの部署で仕事をさせていただきました。平成7年には北海道林務部へ1年間、研修に行かせていただきまして、外から下川町を客観的に見る機会を得たことは、その後、下川町職員として仕事をする上で、大きな転機になった1年だったと記憶してございます。また、平成8年からは企画振興課で、第4期下川町総合計画の策定、平成12年に迎えた開拓100年記念式典記念事業を多くの町民の皆さんと一緒に実施をさせていただいたことは、非常に貴重な経験をさせていただいたと思っております。また、平成14年からは農務課で農村活性化センターや土壌改良施設の開設に関わらせていただきました。平成19年からはクラスター推進部に派遣され、町内外の多くの方々と一緒に仕事をさせていただいたところでございます。そして、平成27年からは、幸せ日本一の町を目指す谷町長の補佐役として、SDGs未来都市下川町の発展に向けて、職員とともに行政課題の解決に取り組ませていただいたところでございます。何事にも未熟であった私でございます。39年の長きにわたり下川町役場で勤務することができましたのも、歴代の町長をはじめ、職員の皆さま、議員の皆さま、地域の皆さまなど、多くの方々から公私にわたりまして温かい御指導、御協力をいただいたおかげであり、深く感謝を申し上げるとともに、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

地方自治を取り巻く情勢は厳しさを増してございます。本町においても少子高齢化、人口減少、産業の担い手不足など、課題は多くございます。先人たちが幾多の困難を乗り越え、今日の発展を支えてきたように、今後とも下川町がSDGs未来都市として、持続可能な住みやすい魅力のある町として発展していけるように、新しい体制の下、町と議会が車の両輪として連動し、町民の皆さまとともに希望あふれる下川町のまちづくりにまい進されますことを切に願うものでございます。

最後になりますが、これまでいただきました御厚情に感謝申し上げますとともに、議員の皆さま並びに地域の皆さまが、健康でますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。退任の御挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（近藤八郎君） 以上をもって散会といたします。大変御苦勞さまでございました。